

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク

茨木地区 保護司会だより



元茨木川(現在の川端通)にかかる鉄橋の橋脚のうち、一番南側の大坂方面行きは明治9(1876)年に開通した。その隣は複線化にともない明治29(1896)年に増設された。石組がアーチ型になっているのは強度を高めるためである。大阪方面行き鉄橋は明治45(1912)年架橋され110年以上たった今も現役である。「ねじりまんぼ」という煉瓦を螺旋状に積んだ「田中の丸また」と共に、茨木市における貴重な近代化遺産といえる。また京都方面行きの北側2本の鉄橋と橋脚は複々線化により昭和5(1930)年に増設された。

(資料提供:茨木市立文化財資料館 写真・文責 畠山眞悟保護司)

JR京都線
元茨木川鉄橋の橋脚と丸また
(上泉町、田中町)

盛夏の候 皆さまにはお元気で
お過ごしのこととお喜び申しあげ
ます。

日ごろは、市政の各般にわたり、
とりわけ、更生保護活動にご理解
ご協力を賜り厚くお礼申しあげま
す。

「社会を明るくする運動」は、
犯罪や非行の防止と立ち直りにつ
いて理解を深め、それぞれの立場
において力を合わせ、明るい地域
社会を築くための全国的な運動で
あり、今年で73回目を迎えます。

一人でも多くの方に、犯罪や非
行の防止、罪を犯した人たちの更
生の重要性についてご理解いただき
、地域でのあたたかいご支援を
いただくことが、安全で安心な明
るい社会の実現につながっていく
ものと考えております。

近年、社会情勢が目まぐるしく
変化する中、長く続いたコロナ禍
も影響し、「生きづらさ」が大きな
ものと考えております。

これらの取組が、「生きづらさ」
を抱える人、再出発を図ろうとす
る人への理解と支援に繋がる機会
になることを願つております。

皆さんには、「社会を明るくす
る運動」の趣旨をご理解いただき、
犯罪のない明るいまちづくりに、
より一層のご協力とご支援を賜り
ますようお願い申しあげます。

ご
あ
い
さ
つ



第七十三回
「社会を明るくする運動」

社会を明るくする運動茨木市推進委員会

会長 福岡洋一
(茨木市長)

社会問題となっています。

本推進委員会といたしまして
は、社会におけるさまざまな「生
きづらさ」に寄り添える、安全で
安心な明るい社会の実現のため
に、今年度も、啓発ポスターの掲
示や刑務所作業製品の販売などを
計画しております。7月に開催す
る市民大会では、茨木市内にあり
今年創立100周年を迎えた
浪速少年院の倉繁英樹院長に「矯
正院から少年院へ～100年の歩
み～」をテーマにご講演いただき
ます。

皆さんには、「社会を明るくす
る運動」の趣旨をご理解いただき、
犯罪のない明るいまちづくりに、
より一層のご協力とご支援を賜り
ますようお願い申しあげます。

戦前～戦中の浪速少年院

野外発火演習

水泳指導

運動会

氏神詣



軍事教練

大正11年、矯正院法（現在の少年院法）が交付され、同12年、多摩少年院及び浪速少年院が設立されました。国の体制が軍国主義に傾倒していく中、少年院においても、様々な軍事教練が盛んに行われるようになり、太平洋戦争が開戦された後は、浪速少年院においても「少年報國挺身隊関西部隊」を結成し、在院者に対し短期鍛成を開始、順次軍需工場へ送り出すこととなりました。教育活動に、戦争の影響が色濃く反映された時代でした。

戦後～昭和後期の浪速少年院

キャンプファイヤー

運動会

畜産（実習）

盆踊り大会



板金科（実習）

戦後、少年保護の新しい波の高まりの中で、激増する非行少年対策の一環として、全国に少年院が新設されることとなりました。浪速少年院においても、生活指導や職業補導（現在の職業指導）といった、現在まで脈々と受け継がれる矯正教育が展開されてきました。なお、昭和39年、浪速少年院は職業訓練専門施設に指定され、機械科、板金科、クリーニング科等、専門的な知識や技能を身に付けるための職業補導が実施されてきました。

現在の浪速少年院

職業指導（農園芸）

職業指導（電気工事）

職業指導（ICT科）

社会貢献活動（車いす清掃）



水泳指導

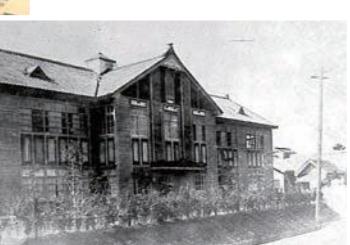


運動会

平成27年6月、改正少年院法が施行され、生活指導や職業指導、特別活動指導など、矯正教育の柱に大きな変更はないものの、時代に即した内容に改められるとともに、社会復帰をより円滑に進めるための処遇に重点を置くようになりました。そして、令和4年4月1日、改正少年法が施行され、18・19歳については特定少年として民法上の成人であることを踏まえた処遇がなされることとなりました。令和5年4月1日現在、浪速少年院では、56%の在院者が特定少年となっています。

**庁舎建物の変遷**

◆初代庁舎
1932年～1960年



◆二代目庁舎
1961年～1996年



◆三代目庁舎
1996年～現在



日本で最初に設立された「浪速少年院」は今年100周年を迎えました。
その変遷について、浪速少年院に寄稿していただきました。

特集

浪速少年院創立100周年



浪速少年院公式キャラクター
「なにワン」

令和5年7月1日

令和五年度 保護司会総会

去る令和5年4月13日、
四年ぶりにご来賓をお迎え
して総会を開催することができました。

令和五年度活動基本計画

新型コロナウイルスの感染拡大により、前年度も、対象者との直接の面接ができなかつたり、新年互例会が開催できなかつたりと、活動が制限されましたが、今年度は、行動制限も解除される方向にありますので、活発な保護司会活動を展開していきます。

保護司会は会員一人一人が活躍する場であるという原点に立ち返り「みんなの保護司会」をテーマに、部活動および班活動の活性化を図り、サポートセンターについても、みんなが集える有意義な場所にしていきます。更に、保護司会独自のホームページを立ち上げ、色々な情報発信していきます。

保護司会は誰かのものではなく、

会員一人一人が主役です。みんなでつくる「みんなの保護司会」を目指して積極的に活動していくでしょう。

③更生保護制度や保護司の活用夏季一日研修を実施します。また、班ごとの地域處遇会議の開催も継続いたします。（研修部）

事業計画

令和5年度 役員・顧問・相談役



受章お祝い
申し上げます

サポートセンター開設に
多大な尽力をして頂きました

敬弔（名誉会員）
故綿田元松氏 八十歳
令和五年二月二十四日ご逝去
故中内 稔氏 九十五歳
令和五年三月一日ご逝去
H 12・9・24 S 43・11・28

協力雇用主会新入会

協力雇用主会新入会

協力雇用主会新入会

編集後記

- 先輩保護司に相談しながら、職務に、対象者に向き合うところです。(A)
 - 先日、はじめての生活環境調整面接のため、奈良少年院に行ってきました。保護司活動の意義ややりがい、可能性を感じられる紙面づくりを心掛けたいと思いました。(I)
 - ある掲示板に「なるようにしか ならんから 今を“切”に行きよ」とあった。過去や未来にとらわれず、目の前の一瞬一瞬を大切にして、すすむしかないなあ。(Q)

茨木市更生保護
サポートセンター

茨木市更生保護サポートセンター

電話 072-620-8310
はんざいゼロ

非行・犯罪に関する相談をお聞きします。秘密は厳守します。
来所の際は必ず電話予約をお願いします。

【開所時間と相談予約の受付時間】平日 10時～16時（祝日と年末年始は除く）

【所在地】茨木市福祉文化会館（オークシアター）1階（茨木市駅前4-7-55）

予約をすれば夜間、土曜日、日曜日に相談することも可能です。

※平素は、保護観察対象者やその家族との面談、保護司の研修、更生保護関係団体相互の情報交換、会議などに使用されています。

茨木市更生保護サポートセンター 通信



顧問 西上 雄二

サポセンが開設10周年と聞いて感慨深いものがあります。

10年前、私は保護司会会長であったが当初この実現性には懐疑的であった。まず予算が全然足りない、国の事業なら国の予算で賄うのが原則なのに、とても使用料や光熱費水費等の維持費が賄えない。それと市の協力でサポセンが出来たとすれば、これまで市で行ってきた保護司会の事務局機能は、自前でどうぞと言われかねないことを密かに恐れた。事実あの頃は大阪市では橋下市政で各区の保護司会は区役所から追い出されていた。それでも他市に遅れを取るわけにはいかないので、市長に直談判することになった。保護司会会員の市会議員も大いに活躍してくれた。市当局も更生保護は市にとって重要な案件と言って、最高の便宜供与をしてくれた。国も予算確保に努力された。おかげで大阪府内でも早い段階で設置することができた。

あらためて当時の市関係者にお礼を申し上げたいと思います。今後も関係者のご尽力により茨木市が犯罪のない明るい社会であることを念願しております。

サポートセンターは来年度現在の場所から移転する予定です

★令和4年度下半期の利用状況★ (R4.10.1～R5.3.31)

保護観察官の定期駐在	5回
保護観察対象者との面談	103回
保護司会	3回
更生保護女性会	15回
茨木BBS会	7回
更生保護推進協議会	1回
更生保護協力雇用主会	1回
その他	0回
市民からの相談	0件
保護司来所人件数(延べ人件数)	323人

開所日数	10月	11月	12月	合計
	21日	20日	20日	
1月	2月	3月		119日
18日	18日	22日		

茨木地区 事件係属状況	保護観察 件数	生活環境調整件数	
		刑務所等	少年院
令和4年10月	45	44	2
令和4年11月	49	38	1
令和4年12月	44	38	2
令和5年 1月	44	38	3
令和5年 2月	42	38	3
令和5年 3月	44	37	2

(各月末日現在)